

札内福祉センター改築整備方針

(案)

平成26年3月
幕別町

はじめに

この整備方針は、札内福祉センターの改築に向けた基本的な考え方を中心に整理したものです。

具体的な施設機能や規模などの考え方については、地域住民の皆さんや議会、各種団体のご意見等を踏まえて、改築する施設のあり方を検討してまいります。

これらの内容については、第5期幕別町総合計画や幕別町地域防災計画等との整合性を図り、平成26年度に作成する「基本計画」の中に位置付けることとします。

【目次】

①	札内福祉センターの施設概要	P 1
②	札内福祉センターの改築の必要性	P 2
③	札内福祉センターの改築に関する基本的な考え方	P 4
④	札内支所の行政サービス	P 7
⑤	改築に向けた事業計画	P 9
⑥	資料	P 10

1 札内福祉センターの施設概要



(H25.12.5撮影)

1 施設概要

- 名称 札内福祉センター
- 位置 幕別町札内青葉町311番地2
- 竣工 昭和49年（1974）年4月
- 延面積 1,430㎡（札内支所事務所部分：156㎡）
- 構造 鉄骨造 2階建て
- 用途等
 - ・ 札内福祉センター [幕別町福祉センター条例]
 - ・ 幕別町役場札内支所 [幕別町役場支所及び出張所設置条例]
 - ・ 札内公民館 [幕別町公民館条例]
 - ・ 一次避難所・備蓄保管場所 [幕別町地域防災計画]



2 札内福祉センターの改築の必要性

1 施設の問題点

現在の札内福祉センターは、昭和49年4月に竣工し、平成26年4月現在で築後40年が経過します。

建物は、築後の経過年数などに伴う全体的な老朽化が進み、危険箇所については修繕・改修工事等を実施していますが、給排水設備や暖房設備などの機能が低下し更新が必要な状況にあり、高齢者や障がい者などに配慮したバリアフリーにも対応できていない状況にあります。

また、札内福祉センターは、現行の耐震基準が制定された昭和56年以前の旧基準に基づき建設された建物であり、平成24年5月から9月にかけて実施した耐震診断（2次診断）の結果では、建物の耐震性能を表す構造耐震指標（Is値）が0.39で、震度6強以上の大規模な地震が発生した場合の安全性が十分に確保されていない結果でありました。

【平成24年度に実施した耐震診断結果：構造耐震指標（Is値）一覧】

階	X方向（東西）	Y方向（南北）
2階	0.69	0.77
1階	0.39	0.48

※「X方向」…東西方向の揺れに対する耐震性

※「Y方向」…南北方向の揺れに対する耐震性

【震度6強以上の大規模地震に対する安全性の評価指標（国土交通省告示第184号）】

震度強度の指標（Is値）	0.3未満	0.3以上～0.6未満	0.6以上
建物の地震に対する安全性	倒壊又は崩壊の危険性が高い	倒壊又は崩壊の危険性がある	倒壊又は崩壊の危険性が低い

2 改築の必要性

札内福祉センターは、地域の集会や各種活動を通じた地域住民の交流の場として多くの町民に利用されています。また、札内福祉センター内には、施設の完成当時から札内支所の事務所を構えており、地域行政サービスの窓口として役割を担うとともに、幕別町地域防災計画における一次避難所や備蓄保管場所として指定している施設でもあります。

こうした多くの住民が利用する公共施設においては、平常時における利用者の安全性確保のほか、災害時の防災拠点としての機能確保の観点から、耐震性の確保に努めなければなりません。

しかし、平成24年度に実施した札内福祉センターの耐震診断の結果では、大規模な地震が発生した場合の安全性が十分には確保されていないことが確認されました。

この耐震診断の際に示された耐震補強に要する概算工事費は約1億6千万円であり、さらに施設設備の更新や札内支所事務所スペースの増築等の工事費を加えると、およそ2億7千万円と試算しています。

また、現施設を解体し、仮に同規模の施設を新たに建設した場合の工事費の概算は約5億4千万円程度と見込んでおり、これらの比較検討と合わせて耐震化のあり方を検討しましたが、建設後の経過年数から耐震補強・改修工事施工後の長期に渡る利用期間の延長が見込めないことや現施設の老朽化の状況、耐震改修に要する費用など、これらを総合的に判断し、札内福祉センターの改築が必要であると考えます。

3 札内福祉センターの改築に関する基本的な考え方

1 改築に関する基本的な考え方

町は改築の検討を進めるに当たって、平成25年12月に「札内福祉センターの改築に関する基本的な考え方（案）」を整理しました。

この内容は平成26年2月の広報紙とホームページに掲載し、同時期にこの基本的な考え方（案）に対する意見や施設の利用状況等を把握するため、施設の利用団体や札内支所窓口利用者、札内地区地域住民（無作為抽出）などを対象にアンケート調査を実施しました。

町は、このアンケート調査の結果を踏まえ、次の5項目の考え方を基本に、今後の札内福祉センターの改築に向けた具体的な検討を行います。

- ① 建設場所は、現施設の敷地内とし（新たな土地の購入は行わない）、札内支所の事務所スペースは、改築後の施設内に確保します。

◎札内地域のほぼ中心に位置しており、郵便局に隣接している立地条件など住民の利便性の観点からも現施設の敷地内に建設することが適当です。

- * 敷地面積12,360㎡
- * 第2種中高層住居専用地域
- * 建ぺい率60%
- * 容積率200%
- * 高さが10mを超える建築物は日影規制（制限:2階かつ1,500㎡以下）



- ② 現在の札内福祉センターは、新しい施設の建設後に解体します。建設中も札内福祉センター（札内支所）が利用できるよう同一敷地内での移転改築とします。

- ◎建設工事中においてもコミュニティ活動の場を継続的に提供することができます。
- ◎行政の継続性や防災上の観点からも新しい施設の建設後に現施設を解体します。
- ◎札内支所の仮設事務所の設置が不要となります。

③ 東コミセンの施設機能のあり方も踏まえ、コミセン機能の有効活用と合わせた改築に関する基本計画を作成します。(必要に応じて東コミセンの改修も想定)

◎ 札内支所機能や集会施設機能などに対する住民意見の反映方法のあり方を検討し、改築に関する基本計画を作成します。

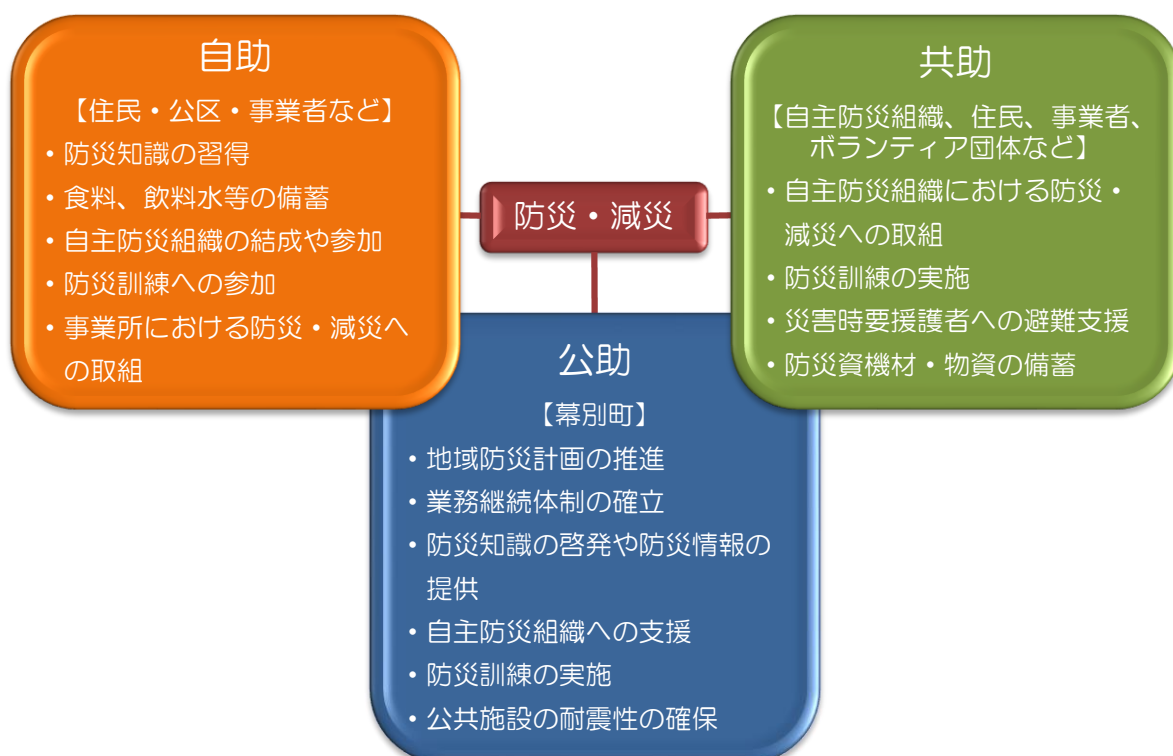
* 札内福祉センターの東隣に隣接する札内東コミュニティセンターの外観（右写真）



④ 改築後の施設は、札内地域における防災・災害復旧拠点として位置付けます。また、災害に強い地域づくりを推進するため、防災・減災対策の強化に取り組みます。

◎ 改訂後の防災計画との整合を図り、地域の防災拠点として必要となる防災機能のあり方を検討し、地域住民の安心と安全を確保します。

◎ 施設の耐震性の確保と合わせて、自助・共助・公助の役割と責務を明確にし、防災・減災対策の強化に取り組み、災害に強い地域づくりを推進します。



⑤ 行政事務の効率化と組織機構の見直し・点検を継続的に行い、札内支所における保健福祉関連業務などの相談業務の拡充と共に窓口機能の強化充実を図ります。

◎職員の適正な定員管理（定員適正化計画）のもと、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に迅速・的確に対応できる組織機構の見直しを行います。

◎少子高齢化など、社会情勢が変化する中、特に保健・福祉・医療分野の制度改正・再編が頻繁に続くことが見込まれるため、住民生活に密接した専門分野の対応や相談体制のあり方に十分配慮します。



平成24年2月に改修した札内支所の事務所スペース。諸証明や各種届出など住民の利用目的に対応した窓口を配置し利便性の向上に努めています。

* 札内支所は、昭和22年10月に札内出張所として開設し、昭和42年4月1日に「出張所」から「支所」に昇格しました。現在は昭和49年4月に完成した札内福祉センター内に事務所を構えています。

* 現在、10人（正職員8人、臨時職員等2人）の職員体制で各種窓口業務を担当しています。また、札内福祉センター内には健康相談室、消費者相談室を設置しています。

4 札内支所の行政サービス

1 地域行政サービスの拠点

札内福祉センター内に事務所を構える札内支所は、地域行政サービスの総合窓口であり、地域の行政拠点として、これまでも重要な役割を果たしてきました。

しかし、少子高齢化や人口減少、情報技術革新に伴う高速通信網等の整備の進展など、社会情勢が大きく変化している中で、その求められる役割やあるべき姿も変化し、時代に即した行政サービスの体制を検討していく必要があります。

札内支所の窓口では、生活に密着した各種届出・申請書の受付処理や諸証明の発行、収納業務がその大半を占めていますが、これらの事務手続についても、可能な限り手続の集約化や簡素化を図り、利用される住民の視点に立った利便性の向上に努めていく必要があります。

また、住民の身近な行政機関として、地域住民の多様化・複雑化するニーズに迅速、的確、柔軟に対応できる支所機能が求められており、中でも制度の改正や再編が続く、保健・福祉・医療分野におけるサービス提供体制には十分配慮する必要があると考えます。

このため、職員の適正な定員管理のもと、組織のスリム化を図りながらも、札内地域住民の身近な場所で専門性の高い事務や相談内容に対応できる組織体制のあり方を検討します。

2 札内地域の防災拠点

災害時における最優先事項は、防災関係機関が有する全ての機能を発揮して、住民の生命、身体、財産を守ることにあります。

災害対応は、刻々と変化する状況に応じて、最善の判断と迅速かつ確実な初動体制のあり方が非常に重要であり、その後の災害・復旧対応全体を左右すると言っても過言ではありません。

災害がもたらす不測の事態に対しては、様々な意思決定を行うために必要な被害情報や避難情報などを迅速・的確に収集・分析する必要があり、住民に対しても錯綜する断片的、局所的な情報を整理し、正確に伝えていくことが求められます。

そのため、災害発生時には、本庁の災害対策本部と緊密に連携する組織として、本部が意思決定を行うために必要となる情報の収集、分析、伝達等の役割を担う札内地域情報連絡室を札内支所に設置し、迅速な初動体制の強化と地域住民に対する正確な情報提供体制の構築を図ります。

これらの具体的な災害予防、災害応急、復旧に関する実施事項は、幕別町地域防災計画に位置付けますが、行政機能は災害時であっても継続して行わなければならない通常業務があり、災害対応業務に加え優先度の高い通常業務を発災直後から適切に実施することが必要となります。

災害対策基本法に基づく地域防災計画は、災害時の優先業務や業務を継続するための手段など全てを網羅しているものではないため、人員やライフラインなどの制約がある状況下においても、災害対応業務に限らず、継続しなければならない非常時優先業務の内容を予め選定し、住民生活への影響を最小限に抑える業務継続体制を確立していく必要があります。

また、「災害は必ず起こる」を前提に、町や公区、学校、企業、ボランティア団体など、地域の様々な組織・団体が連携し、その体制を維持していくことで、地域の防災力が向上します。大規模な災害発生時には、行政の対応だけでは限界があり、災害による被害を少しでも減らすためにも、町と地域住民、各種団体との協働による「防災・減災」の取組を強化していくことが必要です。

5 改築に向けた事業計画

1 今後のスケジュール

この改築整備方針は、改築に向けた基本的な考え方を中心に整理したものです。

平成26年度においては、さらに改築に関する具体的な検討を行い、改築する敷地の利用計画や施設機能のあり方などを盛り込んだ基本計画を作成します。

◎平成25～26年度—— 整備方針策定

◎平成26年度—— 基本計画策定

◎平成27年度以降—— 基本設計・実施設計の設計業務は平成27年度以降に実施し、設計業務完了後、建設工事等に着手します。

2 住民参加

改築の検討過程における住民参加のあり方については、次の手法などの中から選択し、適切な住民意見の反映に努めます。

①アンケート調査の実施

②説明会、懇話会、座談会、対話集会（タウンミーティング）などの開催

③パブリックコメント（住民意見募集制度）の実施

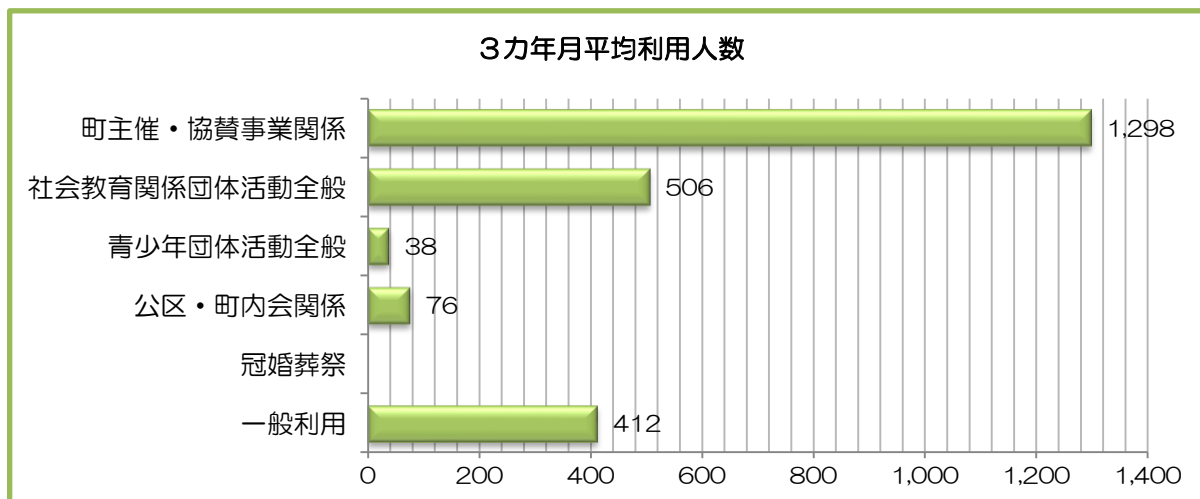
④ワークショップ（参加者の自主的な活動による講習会・研究会）の開催

6 資料

■ 札内福祉センターの目的別一利用状況

(単位：人)

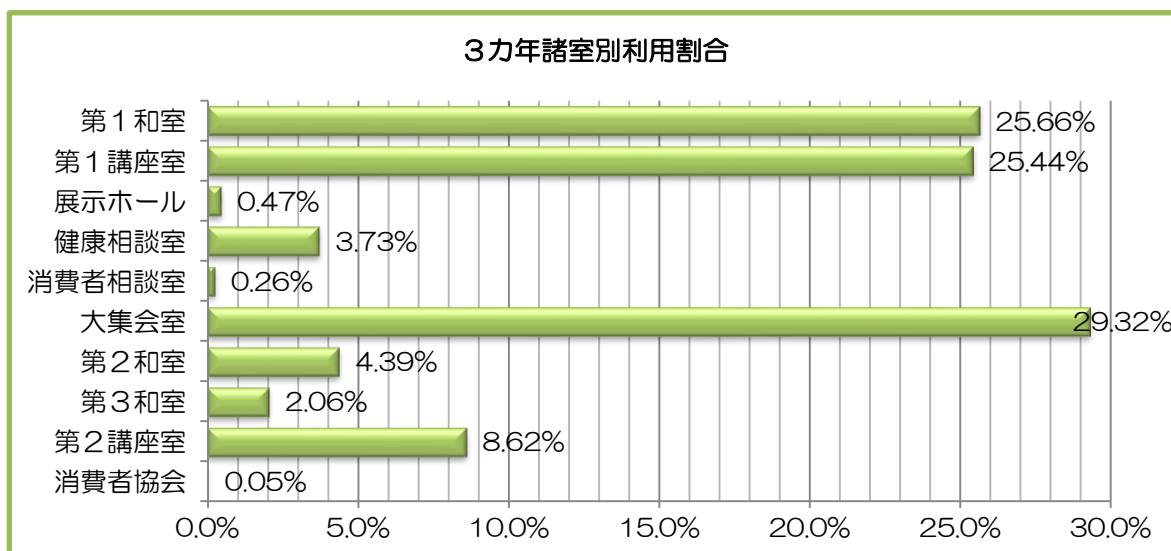
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計	3力年月平均利用人数
町主催・協賛事業関係	13,583	17,028	16,129	46,740	1,298
各種健診・小中学校等					
社会教育関係団体活動全般	8,295	5,705	4,216	18,216	506
文化・体育団体、PTA等					
青少年団体活動全般	914	321	144	1,379	38
子ども会、少年団等					
公区・町内会関係	618	1,428	693	2,739	76
総会、各種役員会等					
冠婚葬祭	0	30	0	30	-
結婚式、祝賀会、葬式等					
一般利用	3,510	4,814	6,505	14,829	412
個人、団体、企業等					
合計	26,920	29,326	27,687	83,933	2,331
月平均利用人数	2,243	2,444	2,307	2,331	



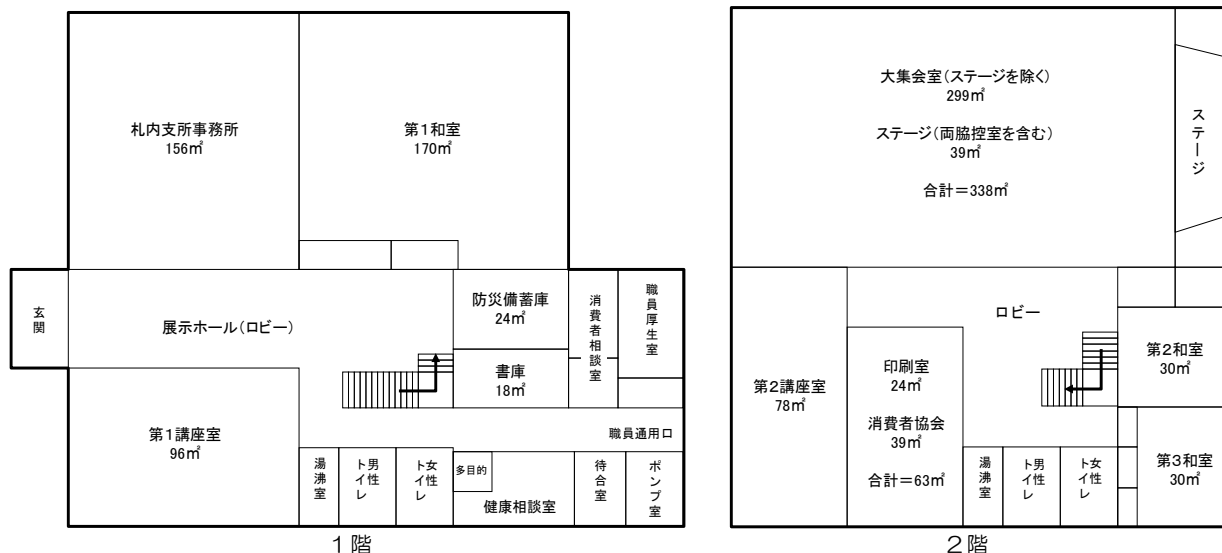
■ 札内福祉センターの諸室別－利用状況

(単位：人)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計	構成比
1階	第1和室	8,567	6,891	6,081	21,539	25.66%
	第1講座室	5,194	8,518	7,642	21,354	25.44%
	展示ホール(ロビー)	151	159	80	390	0.47%
	健康相談室	815	1,392	920	3,127	3.73%
	消費者相談室	83	71	61	215	0.26%
2階	大集会室	9,480	7,081	8,050	24,611	29.32%
	第2和室	1,048	1,350	1,289	3,687	4.39%
	第3和室	66	769	896	1,731	2.06%
	第2講座室	1,476	3,095	2,668	7,239	8.62%
	消費者協会	40	—	—	40	0.05%
合計		26,920	29,326	27,687	83,933	100.0%



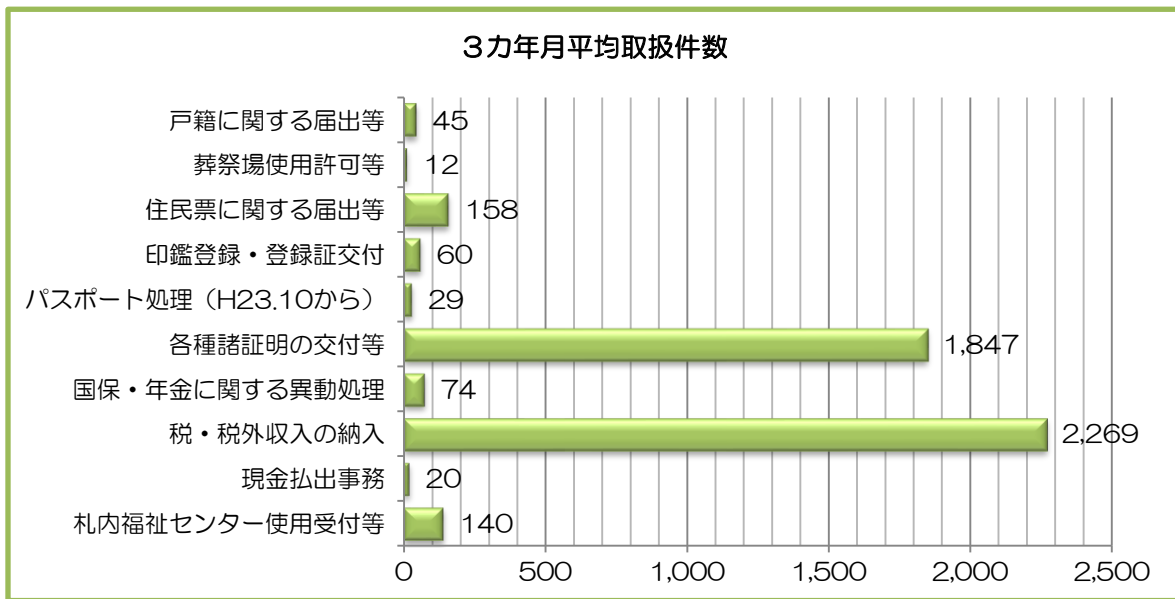
■ 札内福祉センターの平面図



■ 札内支所における事務処理等の取扱状況

(単位：件数)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計	3カ年月平均取扱件数
戸籍に関する届出等	505	542	574	1,621	45
葬祭場使用許可等	127	138	173	438	12
住民票に関する届出等	1,917	1,878	1,905	5,700	158
印鑑登録・登録証交付	739	685	719	2,143	60
パスポート処理 (H23.10から)	0	216	310	526	29
各種諸証明の交付等	22,446	21,696	22,359	66,501	1,847
国保・年金に関する異動処理	957	941	779	2,677	74
税・税外収入の収納	28,394	27,217	26,058	81,669	2,269
現金払出事務	238	220	245	703	20
札内福祉センター使用受付等	1,398	1,827	1,811	5,036	140
合計	56,721	55,360	54,933	167,014	4,654
月平均取扱件数	4,727	4,657	4,578	4,654	





幕別町企画室企画情報担当

〒089-0692

北海道中川郡幕別町本町130番地

電話 0155-54-6610 FAX 0155-54-3727
E-mail kikakutanto@town.makubetsu.lg.jp